

奈良市旧右京小学校跡地活用に係る市有地売却
(地域に開かれた介護施設の整備) プロポーザル審査委員会

概 要

審査会等の名称	奈良市旧右京小学校跡地活用に係る市有地売却（地域に開かれた介護施設の整備）プロポーザル審査委員会
設置目的	奈良市旧右京小学校跡地活用に係る市有地売却（地域に開かれた介護施設の整備）の相手方をプロポーザル方式により選定するため。
設置根拠法令等	奈良市附属機関設置条例（平成 27 年奈良市条例第 1 号）
設置年月日	令和 6 年 8 月 20 日
委員数	4 人
任期	審査結果を市長に報告する日まで
委員構成	学識経験者、自治連合会長、都市整備部長
公開・非公開の別	非公開
担当課	福祉部 介護福祉課